

福祉サービスにおける苦情解決とリスクマネジメント

苦情解決の予防としてのリスクマネジメント

まとめ

静岡県苦情解決研修会

3

特別養護老人ホームショートステイ

- 介護者の態度や言葉使いによって傷つき、不満や苦情となるケースの典型

初めての利用者

- 苦情解決担当者の素早く、きちんとした対応が解決に繋がっている
 - 傾聴
 - 苦情の内容を良く聞く
 - 素直な謝罪
 - 先ず、「不愉快な思いをさせてしまったことについて」謝罪
 - 迅速
 - その日のうちに、施設長、当該職員、主任看護師、苦情受付担当者で話し合いを持った
 - 翌日苦情解決責任者が謝罪に向かった

職員が同行したのは疑問

4

特別養護老人ホームショートステイ

- 問題点
 - 手順化
 - 降圧剤を服用している利用者について、何をすべきなのか
個々の職員の判断に任せるのではなく、手順書が必要
 - 人間観、福祉観
 - 職員の人間観、福祉観を磨くことが必要
 - 寄り添う姿勢が貰けるかどうかは、手順書や技術だけでは不可能
 - 情報不足
 - 血圧の自己管理ができていることを知らなかつたのではないか？
 - 自己測定の記録を見せていただくなどををしていれば、苦情に繋がらなかつた
 - それどころか、初めての利用者との関係が良好になった

今すぐできないとき、どうする？

一人の言動が施設全体の評価に

5

知的障がいデイサービス

- 利用者家族からの、最初の質問に対する対応の悪さが、不満や苦情となるケースの典型
- 外部(適正化委員会)への申し立てによって解決
- 問題点
 - 苦情受付の手順等
 - 苦情受付担当者の感受性の悪さ
 - 利用者等からの質問を、苦情または苦情に繋がる質問とは受け止めていないような対応(施設長に報告無し)
＊あるいは、施設長は普段から担当者に丸投げか？
 - 苦情を担当職員に連絡するだけにとどまり、フォローしていない
 - 問題把握の不十分
 - 日常の業務の中で、できていないからではないか？
＊日常の利用者の生活と切り離した対応(他の利用者とのトラブルなどが、後から判明)

6

知的障がいデイサービス

- 問題点
 - 組織対応の欠如
 - 苦情受付担当者、担当職員、施設長館の連絡も調整もひどく不十分
 - 職員個人が、利用中止を告げるという重大な問題を考え利用者家族に告げている

体制上の問題と捉えなければいけない

利用者、家族の「良い目？」をどのように考えるのか？
⇒長い間のバーナリズムによって、利用者や家族は「良い目」を持ったり、人質意識を持つことがある…これは当事者や家族のせいではない！

解決策の「満足度を上げる」は分かりにくい
⇒具体的な提案があったほうが良い

7

保育所

関係性が築けていない(子供との、親との、職員間の…)
⇒そもそも、関係性をつくることがケアや保育ではないのか

- 劇の出演
 - ・複数担任の保育士間のコミュニケーションが不十分
 - ・担任Bの対応は「売り言葉に買ひ言葉」で幼稚
 - ・区や第三者委員に相談したことの意趣返しのような対応と受け止められている
 - ・ここでのボタンの掛け違いが、後を引いている
- 登園のスタンプを押してもらえない
 - ・園児本人が押さなかった⇒「押してもらえない」に変質
 - ・カーディガンの件も同様
ただし、どのような言い方だったのか不明だが、園児が気づくような言い方ができていないようだ

8

保育所

・文集

- ・言い訳。責任転嫁が先に立っている悪い対応例
- ・まず、謝罪すべき
- ・この対応では、保身的対応に終始
- ・あるいは、意図をもって手形を載せなかつと、勘ぐられる状況
- ・「修正する」発言の前に、心からの謝罪が必要
 - 職員Cの対応が悪い、質質の問題か？
 - 施設長の指導の問題でもあろう
 - 日常の保育の中での指導がされてない？
- ・全体に
 - ・施設長のリーダーシップが見られない
 - ・子供の気持ちに、園、職員の心が向いていない
 - ・(良くからないが)申立人(母親)と保育者と関係からおくりた問題を、園児に向ける対応で、保育者として非常に不適切な対応

9

対等な関係を目指すことが対応の基礎

社会福祉法（旧社会福祉事業法）（2000年6月成立）
社会福祉の目的

個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、

又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

「（サービスの）利用者と提供者、さらに行行政とが、それぞれ対等に向かい合う関係にしなければ、社会福祉の質も効率性も向上しない」

1998.7. 岩谷厚生省社会・援護局長（当時）

静岡県苦情解決研修会

10

3事例に共通する「教訓」

●組織のあり方

- ・法人・施設の理念・志の確認と、リーダーシップ
- ・ケアの標準化(個別性に背くものではない)
- 関係性を築く姿勢

(利用者・家族・職員・事業所・ケアマネ…それぞれの関係を)
＊排泄、入浴がケアではない、利用者との関係性を構築していく作業(プロセス)がケアなのではないだろうか
- 個人の問題に集束してはいけない、組織の課題である
 - ・施設長がひっぱれない、チームとして機能していない
などこそが問題⇒対応の悪さもここに起因
- 情報共有がキモ
 - ・福祉介護サービスには、そもそも情報の非対称性という特徴がある
 - ・日常の仕事の中で、非対称性の解消に努力しているか

11

3事例に共通する「教訓」

●「専門職」意識の落とし穴…ゴーマン

- ・⇒言葉遣い、問題放置、などの裏には、
われわれは専門家である。
家族は「ワガママ」という意識があつたのでは？

●事故後の対応が悪い例は

- ・保身的になつてはいけない、再発防止に繋がる解決策を示すことができなければ、口先だけと捉えられてしまう。

●惰性で仕事をしないことが重要

●福祉実践における記録の大切さ

感想や評価を書くことが記録では無い、先ず事実を書く

12

事実を記すことの大切さ

「死ね！」

「打ち首、獄門」

「東大や京大を出でていないオマエは頭が悪い」

「親のしつけが悪い、育ちが悪い」

これは「暴言」？

(おむつ交換や体位交換の際)

「キャーー、イタイヨウ、アッチハイケッ！」

「タスケテエ～！」

「殺されるよ～ツ」

これは「暴言」？

13

「暴言」と記録してしまうと…

■なんと言われたのか分からなくなる

「○☆△×∞凹凸」

■どのような状況で「暴言」が発せられたかが分からなくなる
大切なのは

■なぜ「アッチハイケッ！」と言われたのか…ではないのか

■事実をそのままに、正確に記しておけば

真実を明らかにし、対策を取ることができる

■事実があればスーパービジョンが成立する

◎「どうしてAさんは「あっちへ行け」と言ったのでしょうかね

×「怒鳴らせないようにケアしなさいよ！」

14

苦情対応責任(担当)者って、苦情対応だけが仕事?
風土を作る…流れはリーダーが起こす

活魚運搬車のなぞ

>活魚輸送のブレークスルー

活魚の運搬は、魚が水槽や魚同士で衝突して弱ってしまい、歩留まりが悪いのが難点であった。

>水槽の中に水流を発生させることによって、魚の向きを一定に保つことができることに気づいた後、問題は一気に解決したそうである。



「くわううの里」
ケア実践報告書No.2
「楽しみながらもっと元気に
~さわやか健康プログラム~」
2010年12月発売定価700円



（写真：大澤和也）

「くわううの里」
ケア実践報告書No.2
「楽しみながらもっと元気に
~さわやか健康プログラム~」
2010年12月発売定価700円



（写真：大澤和也）

「くわううの里」
ケア実践報告書No.2
「楽しみながらもっと元気に
~さわやか健康プログラム~」
2010年12月発売定価700円



（写真：大澤和也）

A black cartoon character with a large head, white eyes, and a wide smile, wearing a white cap and sandals. A speech bubble from its mouth contains the Japanese text "一日お疲れ様でした" (One day, you were very tired).